

【別紙 1】

非会員における日本理学療法士協会雑誌審査料と掲載料に関する要綱

投稿規程 8.掲載に関する費用の項にある審査料と掲載料については、以下の通りとする。

第 1 条 共著者に非会員の理学療法士（本会休会者を含む、以下同じ）が含まれる場合、非会員 1 名あたり表 1 の通り審査料を徴収する。

2 前項の審査料は投稿受付時に発生し、一度納入された審査料はいかなる理由があっても返却しない。

第 2 条 共著者に非会員の理学療法士が含まれた実践報告、症例報告が採用された場合、非会員 1 名あたり別表の通り掲載料を徴収する。

2 前項の掲載料は最終原稿受理後、公開前に納入し、一度納入された掲載料は取り下げ等、いかなる理由があっても返却しない。

第 3 条 理学療法士以外の者については、審査料および掲載料ともに無料とする。

第 4 条 審査料および掲載料は本会が指定する方法で納入する。審査料および掲載料の納入が確認できた実践報告、症例報告から受付・公開を行う。納入にかかる費用は投稿者の負担とする。

別表. 審査料と掲載料の詳細

	審査料	掲載料 (刷上がり 1 ページあたり)
協会会員 (理学療法士)	無料	無料
非会員・ 協会休会者 (理学療法士)	¥11,000(税込み)	¥11,000(税込み)
理学療法士以外の物	無料	無料

※消費税率の改定があった場合は改定後の金額とする。